

## 弁護士による臨時無料相談

# 全国一斉女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。

職場に性差別がある

離婚するには  
どうしたら・・・

私もセクハラ被害  
を受けた



ストーカー被害  
にあっている

夫の暴力から  
逃げたい

養育費ってどのく  
らいもらえるの？

**6月27日（木）午前10時～午後4時**

**主催 沖縄弁護士会・日本弁護士連合会**

**共催 沖縄県・豊見城市・**

**公益財団法人おきなわ女性財団**

**3カ所同時開催！！**

①沖縄弁護士会（午前10時～午後4時）

TEL：098-860-5015

※電話相談のみ・予約不要

②豊見城市子ども未来部子育て支援課（午前10時～12時）

TEL：098-840-5633（受付担当：宮良）

※面談相談のみ・先着順・予約制

※豊見城市在住者限定

③沖縄県男女共同参画センターているる（午前10時～午後3時）

TEL：098-868-4010（受付担当：ているる相談員）

※面談相談のみ・予約制

※本件に関するお問い合わせ先：沖縄弁護士会 098-865-3737